

別表第1
原村社会体育館使用料

①団体使用

使用場所	区分		使用料 1時間当たり (1時間未満の 端数は1時間 に切上げる。)
体育室	全部を使用 する場合	アマチュアスポーツ、体育、 レクリエーションに使用する場合	一般 800円 児童・生徒 400円
		その他の場合	2,000円
		営利を目的とする場合	20,000円
	一部を使用 する場合	その面積が2分の1、又は4分の1に満たないときの使用料は、全部使用する場合の区分に従いそれぞれの2分の1、又は4分の1とする。	
	ステージのみ使用する場合		600円
卓球場	一般		500円
	児童・生徒		250円
第1武道場	一般		400円
第2武道場	児童・生徒		200円
ミーティングルーム			150円

②個人使用

体育室、卓球場 第1武道場、第2武道場	一般 (1人)	100円
	児童・生徒 (1人)	50円
トレーニング室	高校生・一般	トレーニング教室会員証 1枚100円

備考

- 1 使用時間を越えるときは、再度申込みをする。
- 2 使用のための準備、後片付け及び清掃の時間は使用時間に含めるものとする。
- 3 個人使用の場合は、予約することができない。
- 4 「一般」とは、高校生を除く18歳以上の者とし、「児童・生徒」とは、一般以外の者とする。
- 5 村外からの合宿での使用は、一般、児童・生徒の区分に関係なく一般区分とし、当該区分に定める額に100分の200を乗じた額とする。
- 6 トレーニング室は、中学生以下は利用できない。

別表第2
電気使用料

使用場所等	区分	使用料、1時間当たり (1時間未満の端数は 1時間に切上げる。)
体育室	全面使用	400円
	半面使用	200円
	部分使用 (1灯につき)	20円
ステージ	全面使用	50円
卓球場	全面使用	100円
	半面使用	50円
武道場	全面使用	50円
持込電気器具	1台	30円

別表第3
備品使用料

種類	単位	使用料
卓球室FF式 ストーブ	1台 1時間当たり	480円
武道場FF式 ストーブ	〃	200円
ジェットヒーター	〃	400円
ブルーヒーター	〃	200円